

## 熊本コロニー作業所 施設利用をご検討のかたへ

### 利用可能な方

原則として訓練等給付費の支給決定を受けた方  
自立意欲を持ち日常生活上の介護を必要としない障害者の方

### 利用時間

9 : 00 ~ 16 : 00 (月~金)

### 休 日

土日/祝日  
夏期休暇 8 / 15  
冬期休暇 12 / 30 ~ 1 / 4

### 工 賃

日額・250円 × 日数 + 出来高を月払いで支給します。  
※作業内容により計算方法が異なることがあります。  
賞与・年2回(夏季・冬季)業績により支給します。  
※参考 月額平均工賃(令和4年度)実績 ¥20,694円

### 手 続 き

- ・ 障害福祉サービスの支給決定後利用契約が必要です。詳しくはご相談ください。
  - ・ 障害者総合支援法により障害福祉サービス利用料の1割負担が発生します。
- ※ただし、市町村民税非課税の低所得の方は無料に減免されます。